



吉住 龍太郎 議員

ボタ山開発について

吉住 ボタ山開発について町長の思いを聞きたい。町長の私見とどう様に申されましたが、私としては、安全対策を十分に施した上で遊歩道といましようか簡易なハイキングコース等を整備できればと思っています。

町長 3町の合意が一番であると思う。



写真 庁舎よりボタ山を望む

この様なプランが賛同を得られるかどうか。十分な調査をしていく必要があると思われる。

望山荘の現状について

吉住 望山荘は前年度迄は社会福祉協議会が経営していた。

今年度から志免町独自で経営していると報告を受けているが利用状況は、平成17年度6万1、213人、一日平均225人、平成18年度5月は223人、6月が21

前年度と利用数は余り変わらない。

吉住 ゴミ箱の設置を相談されていますか。7月から電位治療器の部屋と更衣室とふる場と便所に小さくずかごを設置している。

東小前歩道橋補修工事はいつするのか

西川 志免町には4歩道橋が設置してあり、中央小前が昭和43年、西小前が昭和44年、東小前が昭和51年に県が設置し、坂瀬歩道橋は昭和53年町で設置しているが、通学路の4歩道橋の実態は、建設課長 議員が調査報告された通り、県道68号線に3ヶ所、県道24号線に1ヶ所、計4ヶ所設置。



写真 堺田歩道橋 (東小学校前)

西川 特に東小前の歩道橋は老朽化も甚だしく、以前から危険であると保護者から町に何回も要請しているにもかかわらず、県の財政が厳しいとの理由で、応急処置で済ましているが、県が設置した歩道橋は毎日大勢の子ども達が利用している。今回の調査で階段は腐食し、また目隠し部分のUボルトのナットは緩み唾然とした。このような状態でも子ども達を守ることができると。県への働きかけは町が窓口となって行うもの、維持管理方法及び、補修工事の時期は、建設課長 県が年1回点検、Uボルトの緩み等、細かなところが抜けている。指摘を受けたので早



西川 蓉子 議員

建設課長 県が年1回点検、Uボルトの緩み等、細かなところが抜けている。指摘を受けたので早急に対応するようお願いしている。東小の歩道橋は議員も前から指摘されていたので、何度か強く要望し補修工事を年内に行うと報告をうけた。西川 事故が発生したときの責任の所在は、建設課長 県の設置ならば県の責任、町の設置ならば町が責任をとる。西川 通学路に指定しているが、道義的に町にも責任はないのか。建設課長 志免町の大切な子ども、道義的には町の方にもある。

元気な町づくりには関連法の精査を

古庄 福岡市に隣接する町なのを中心に市街地、商店街は元気を失っている。まちづくり3法、戦略的中心市街地等活性化支援事業、TMO他、関連法を精査し行政が主体性を持つて活性化策を推進すべき。また政策能力向上のための組織と人材登用をすべき。



写真 ボタ山から志免町を望む

町長 関連法の情報を我が物にしきつてない。効率的機動的な組織機構の見直しが求められ前向きに検討したい。

商工会と政策協議会を設立し研究を

町長 商工会との町づくりに、地域活性化等への施策展開は何もない。町づくりのパートナーである商工会と政策協議会を立ち上げ情報交換をし、町づくりを推進すべき。

町長 今迄、政策的な研究をすることはなかった。お互い合意形成ができれば立ち上げたい。

耐震診断制度の徹底を

町長 耐震診断と一戸建ての補修の補助も行う。隣接する町として、県に対応を要請すべき。町長 県だよりに掲載されているが町民の利益になる情報は積極的に提供する。また政令指定都市との差があると思う。



末藤 省三 議員

介護保険の要介護認定者への税金の控除を受けられる人に通知せよ

末藤 65歳以上の介護保険要介護認定者の所得税、住民税の障害者控除の通知はどうなっているか。

福祉課長 所得税がかかる方には必要ですので、広報等で必要な方には発行すると通知している。

末藤 厚生労働省老健局長通知は認定書には必ずしも医師の証明書は必要としないとなっている。税法上は認定者があれば、障害者控除は受けられるとの通知だが。税務課長 国税庁及び厚



写真 障害者授産施設



古庄 信一郎 議員

町長 福岡県には耐震診断アドバイザー制度があり昭和56年以前の木造建築は3千円の自己負担